

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応 募者数	
部隊派遣支援業務	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷 本村町5-1	令和5年2月10日	株式会社IACEトラ ベル 東京都中央区日本橋 馬喰町1-14-5 日本橋Kビル7階	7010001128717	国際緊急援助活動に対応する 必要があったため。 （根拠法令：会計法第29条 の3第4項）	1,081,620	1,081,620	100.00%					
サイバー防護分析 装置にかかわる技 術支援役務	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷 本村町5-1	令和5年2月14日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内 1-6-6	7010001008844	本契約を履行するにあたり、 必要な機械器具、設備、技術 等が不可欠であり、公募を実 施したが、応募者が契約相手 方1社のみであったため。 （根拠法令：会計法第29条 の3第4項）	同種他の契約の予 定価格を類推される おそれがあるため公 表しない。	126,500,000	-					
サイバー演習装置 にかかわる技術支 援役務	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷 本村町5-1	令和5年2月14日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本契約を履行するにあたり、 必要な機械器具、設備、技術 等が不可欠であり、公募を実 施したが、応募者が契約相手 方1社のみであったため。 （根拠法令：会計法第29条 の3第4項）	同種他の契約の予 定価格を類推される おそれがあるため公 表しない。	236,500,000	-					
次期防衛通信衛星 に関する調査研究	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷 本村町5-1	令和5年2月17日	株式会社エム・シー・ シー 東京都港区新橋六丁目 17番21号	2010001078727	本契約は競争に付した結果、 予定価格の制限に達した者が いないことにより再度入札を 行ったが、落札者がいなかった ため。 （根拠法令：会計法第29条の 3第5項、予決令第99条の2）	同種他の契約の予 定価格を類推される おそれがあるため公 表しない。	88,267,300	-					
専用通信統合電話 のシステム維持	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷 本村町5-1	令和5年2月27日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	9010601021385	本契約は競争に付した結果、 予定価格の制限に達した者が いないことにより再度入札を 行ったが、落札者がいなかった ため。 （根拠法令：会計法第29条の 3第5項、予決令第99条の2）	同種他の契約の予 定価格を類推される おそれがあるため公 表しない。	110,000,000	-					

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
日米連携情報共有基盤に係るシステム維持	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 五百蔵裕昭 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和5年2月27日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	9010601021385	本契約を履行するにあたり、必要な機械器具、設備、技術等が不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1社のみであったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	118,250,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。